

国立国会図書館



資料の落下を考える — 地震に対する図書館の備え —

ポルトガルの納本制度と国立図書館
収集整理業務を中心に

2013.5
No. 626

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の閉室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへや、3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求受付	火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30		

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

5 M a y

C O N T E N T S

- 02 石橋湛山の演説原稿 首相就任時の政治信念
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 04 ポルトガルの納本制度と国立図書館 収集整理業務を中心に
- 12 電子情報の収集とメタデータ 電子納本に関するドイツ国立図書館の戦略
— コルネリア・ディーベル氏の講演から
- 16 上空から記録された空襲 米国戦略爆撃調査団文書のインターネット提供開始
- 21 資料の落下を考える — 地震に対する図書館の備え —
第23回保存フォーラムから

10 館内スコープ

5月25日は、納本制度の日

30 本屋にない本

○『仙台本のはなし 24人でつくりました 仙台文学館
ゼミナール2009-2010本作りワークショップ』

31 NDL NEWS

○第23回納本制度審議会
○法規の制定

33 お知らせ

○国際子ども図書館講演会「児童文学と教育をつなぐ
もの—教材「ごんぎつね」を軸に考える—」
○平成25年度の図書館員を対象とする研修
○新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

石橋湛山の演説原稿

堀内 寛雄

首相就任時の政治信念

昭和31（1956）年12月14日、鳩山一郎の後継総裁を決める自由民主党総裁選挙が行われ、石橋湛山が決選投票の末、岸信介を破り第2代総裁に就任した。石橋は同月20日の衆参本会議で首相に指名され、23日内閣を組織した（写真1）。

翌年1月、石橋は政界および官界の綱紀肅正、福祉国家の建設、世界平和の確立など「わが五つの誓い」を掲げて全国遊説を始めた。写真2は、首相就任後のあいさつ、演説の自筆原稿類である。この中で石橋は「五つの誓い」を踏まえながら、自主独立の平和外交、経済の拡大均衡と完全雇用の実現、福祉国家建設による国民生活の安定と向上を唱えるとともに、民主主義の根本は自由平等、個性の尊重であるという独自の政治信念を表明している（写真3）。

ところが、寒中での遊説や歓迎会等の強行日程は、齢七十を越えた石橋の健康をむしばみ、母校早稲田大学での祝賀会に出席（写真4）した二日後の1月25日、突然の病に倒れることとなった。結局、組閣から2ヶ月後の2月23日「私の政治的良心に従います」という有名な辞任声明とともに、内閣は総辞職した。

石橋湛山（幼名 省三）は明治17（1884）年、後に身延山久遠寺八十一世法主となる杉田湛誓の長男として東京に生まれた。父が山梨県増穂村昌福寺の住職となるのにもない甲府へ転居。山梨県第一中学校（甲府中学）を経て、明治40（1907）年早稲田大学哲学科を卒業し、同大宗教研究科に進む。明治44（1911）年東洋経済新報社に入社し、のちに主幹を経て社長に就任。当時の帝国主義の潮流下において、植民地放棄、領土拡張批判の「小日本主義」を提

唱し、自由主義的論説を展開した^注。戦後は、昭和21（1946）年に第1次吉田茂内閣で蔵相に就任し、翌年衆議院議員に当選。蔵相として積極財政を推進し、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）のインフレ抑制政策と対立。戦時期の言論活動を理由に公職追放となった。追放解除後、再度衆議院議員に当選し、自由党内で反吉田勢力として活動、二度の除名処分を受ける。昭和29（1954）年12月、第1次鳩山内閣の通産相に就任し、第3次鳩山内閣まで留任。鳩山後継を決める総裁戦に臨んだ。

首相退陣後の石橋は、療養を続けながらも、従来からの懸案であった対共産圏外交の推進に政治生命をかけて取り組んだ。昭和34（1959）年9月、石橋は訪中して周恩来首相と会談、平和共存の五原則、バンドン会議の十原則に基づく日中両国民の友好促進、日中関係の正常化を盛り込んだ共同声明を発表した。また「日中米ソ平和同盟」構想を提唱し、東西両陣営の融和に努め（写真5）、昭和39（1964）年にはソ連も訪問した。その後引き続き東西冷戦下で、日中関係の正常化までの道のりは困難を極めたが、昭和47（1972）年9月、田中角栄首相の訪中により日中国交回復が実現した。訪中前日、田中首相は病床にある石橋を自宅に訪れ、日中関係改善に尽力してきた先人に敬意を表した。その翌年4月石橋は88歳の生涯を閉じた。

（ほりうち ひろお 利用者サービス部司書監）

注 第10回本の万華鏡 大正デモクラシーとメディア 第2章 政治家・オピニオンリーダーと新聞・出版メディア 第2節 学者・ジャーナリストによる世論喚起「石橋湛山」の項参照 (<http://rnavi.ndl.go.jp/kaleido/entry/102.php#2>)

写真1



写真2



写真4



写真3

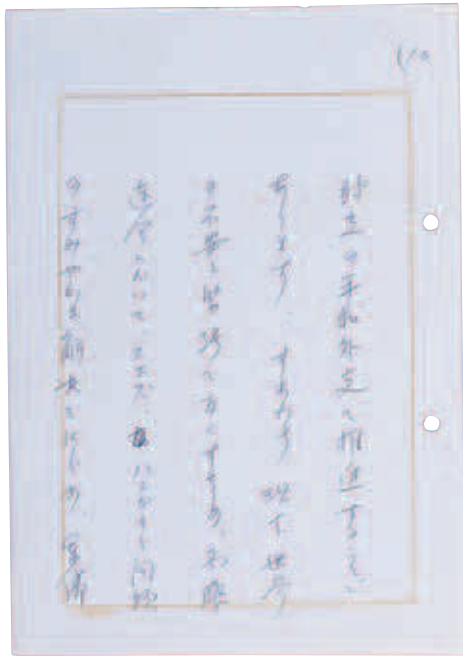


写真5

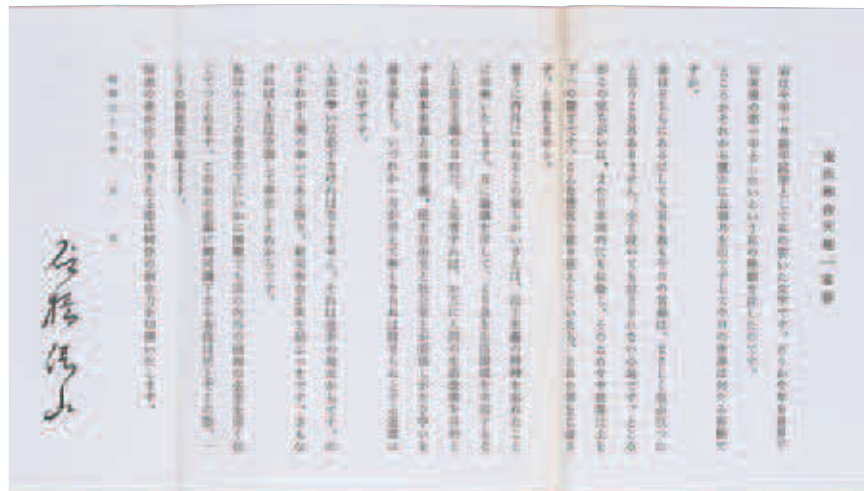


写真6



写真1
「石橋湛山内閣」
(石橋湛山記念財団提供)

写真2
演説等の自筆原稿類
石橋湛山関係文書(その1) 560~563

写真3
「遊説演説原稿」
石橋湛山関係文書(その1) 563

写真4
「石橋湛山日記(写)」昭和32年1月23日
石橋湛山関係文書(その1) 873-11

写真5
「東西和合天地一家春(後援お願い)」
石橋湛山関係文書(その1) 737

写真6
「石橋湛山日記」と『石橋湛山全集』
(詳細は以下の参考文献参照)

参考文献

- 堀内寛雄「国会図書館憲政資料室と「石橋湛山関係文書」について―戦後中心、一五〇〇点余の湛山政治史料を公開」『自由思想』(117) 2010.3 pp. 26-29
- 「特集 国会図書館所蔵「石橋湛山関係文書」」第1回~第5回『自由思想』(117~119、122、128) 2010.3、5、8、2011.5、2013.2
- 『石橋湛山全集』全16巻 東洋経済新報社 1970-1972、2011
- 『石橋湛山日記』上下全2巻 石橋湛一、伊藤隆編 みすず書房 2001

* 憲政資料室所蔵「石橋湛山関係文書」(その1)は、1993(平成5)年、石橋湛山の長男である石橋湛一氏より寄贈を受け、翌年より公開している。総計1,481点の資料は、マイクロフィルム(全33巻)での閲覧となる。内容は石橋宛書簡、戦時期から戦後期にかけての書類等。詳細な資料の概要(目録含む)は以下を参照。
<http://rnavi.ndl.go.jp/kensei/entry/ishibashitannann.php>

* 写真3(「遊説演説原稿」石橋湛山関係文書(その1) 563)を含む一部の資料は電子展示会「史料にみる日本の近代」でインターネット公開。
<http://www.ndl.go.jp/modern/index.html>

ポルトガルの納本制度と国立図書館 収集整理業務を中心に

安積暁美



ポルトガル国立図書館 (Biblioteca Nacional de Portugal) 外観

2012年10月にポルトガルのリスボンで開催されたISSNセンター長会議に筆者は出席しました¹。会議はポルトガル国立図書館 (Biblioteca Nacional de Portugal) で開催され、館長のマリア・イネス・コルデイロ (Maria Inês Cordeiro) 氏は、自ら我々会議の参加者を引率して館内を案内してくださいました。

また、コルデイロ館長は、この機会を利用して、ポルトガル国立図書館の収集整理部門を訪問したいという筆者の願いを快く受け入れてくださり、全国書誌・収集サービスの責任者のディノラ・

ランプレイア (Dinora Lampreia) 氏と目録課長のイザベル・マルタン (Isabel Martins) 氏から、ポルトガル国立図書館の収集整理業務についてご説明いただきました。ここでは、その時の説明といただいた資料を元に、ポルトガル国立図書館についてご紹介します。

¹ ISSNセンター長会議の概要については、『NDL書誌情報ニューズレター』2012年4号をご参照ください。

国立国会図書館トップページ (<http://www.ndl.go.jp>) > 国会図書館について > 書誌データの作成および提供 > NDL書誌情報ニューズレター > 2012年4号 (通号23号)

URL http://www.ndl.go.jp/jp/library/data/bib_newsletter/2012_4/article_04.html

■ ポルトガル国立図書館の概要

ポルトガル国立図書館は、リスボン北部の飛行場の近くにあります。3階建てで、240席の大閲覧室と、貴重書・写本室、図像室、地図室、音楽資料室、視覚障害者閲覧室の専門室があります。18歳以上であれば資料を利用できますが、有料の閲覧カードを購入する必要があります。

16世紀以降のポルトガルの出版物を中心とする一般資料の蔵書数は約300万点です。その中には、ポルトガル国内の新聞・雑誌が約5万タイトル（継続刊行中のものは約1万2千タイトル）、外国の新聞・雑誌が約240タイトルあります。

その他に、貴重書約3万点、写本約5万1千点、地図約6,800件、図像（版画・絵画・ポスター・宗教画・絵葉書）約11万7千点、音楽資料約5万点、視覚障害者用資料（点字・録音資料）約8,600件を所蔵しています。

● ポルトガル国立図書館の歴史

今から200年程前の1796年に、王立公共図書館がリスボンに設置されました。1834年、自由主義陣営が絶対主義陣営との内戦に勝利し、修道会が廃止され、リスボン国立図書館と名称が変更されました。この時、多くの修道院から資料が図書館に移されました。その結果、より広い施設が必要となり、市内シアード地区のサンフランシスコ修道院に移転し、その後、130年以上の間、そこが所在地となりました。蔵書の増加と資料保存環境上の必要性から、1958年、新しい図書館の建築計画に着手しました。そして、1969年に建築家ポルフィ

リオ・パルダル・モンテイロ（Porfirio Pardal Monteiro, 1897-1957）の設計による、現在のカンポ・グランデにある建物に移りました。

1980年代には、コンピュータを導入し、ポルトガル国内の図書館支援の観点からPORBASE（ポルトガル図書館総合目録）システムを構築しました。蔵書も増加し続け、作家の個人文書アーカイブも創設されました。情報技術、資料保存、文化的活動に関しても積極的に取り組んでおり、資料の電子化については、国立電子図書館を創設して、ヨーロッパの他機関とも協同しています。

そして2007年には、名称を「ポルトガル国立図書館」に変更し、業務改革に取り組み、現在に至っています。

■ ポルトガル国立図書館の組織

館長および副館長が、一般書誌部、特殊資料部、情報システム部、資料保存サービス、標準化サービス、施設管理サービス、文化活動サービス、編集管理サービス、広報サービス、総務部からなる組織を統括しています。2011年12月現在の、職員数は190名です。



大閲覧室

● 収集整理業務の組織

資料の収集は、一般書誌部が担当しています。整理業務と利用提供業務は、一般資料の場合は、一般書誌部で担当し、特殊資料の場合は、特殊資料部で行います。一般書誌部は、整理部門の全国書誌・収集サービス（納本課、収集課、目録課、分類索引課で構成される）と利用提供部門の一般資料サービス（一般閲覧課、一般レファレンス課、複写課で構成される）に分かれています。

特殊資料部は、写本・貴重書サービス（写本課、貴重書課、現代ポルトガル文化文書課）、補足的資料サービス（地図・図像課、視覚障害者サービス課、音楽資料課）、電子資料開発サービス、協力普及企画サービスからなっています。

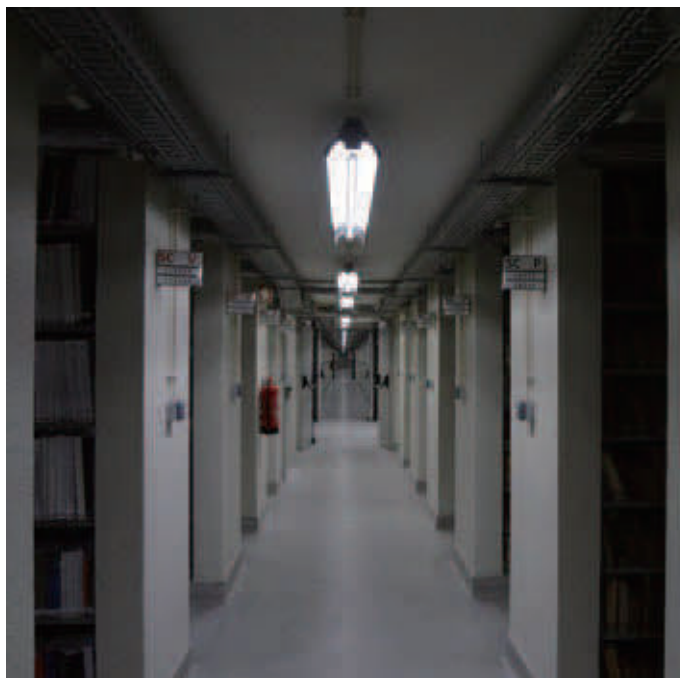
● 一般書誌部の業務

一般書誌部は、一般資料の収集計画、納本・購入・寄贈・交換による資料の収集、書誌調整、ISSN（国際標準逐次刊行物番号）登録管理²とCIP（Cataloguing in Publication）、一般資料の蔵書目録と全国書誌データの作成、一般資料の利用提供、レファレンスと複写を担当しています。

2011年の統計では、一般資料の収集整理を担当している一般書誌部全国書誌・収集サービス部門の職員数は45名です。

■ ポルトガルにおける納本制度

18世紀にポルトガルの納本制度は始まりました。1768年に、王立の検閲機関に図書館が設置され、この施設の蔵書がポルトガル国立図書館の最初の蔵書となりました。1795年に、すべての著作につき1部が検閲のために納本されることに



ポルトガル国立図書館 書庫内の様子

² ISSN (International Standard Serial Number) は、雑誌・新聞を、国や言語の壁を超えて、番号だけで識別できる便利な番号です。番号の付与については、各国のISSNセンターが国内の出版物について責任を持っています。ポルトガルのISSNセンターはポルトガル国立図書館で、日本のISSNセンターは国立国会図書館です。ISSNについては、本誌599（2011年2月）号 pp.22-23「図解国立国会図書館のしごと ISSN（国際標準逐次刊行物番号）」もご参照ください。

なりました。

19世紀に入り、1805年には、王国内で作成されるすべての印刷物に納本対象が拡大されました。

20世紀になり、ポルトガルが王政から共和政に移行した後の1931年に、納本が法律で制定されました。1982年に納本制度が整備され、1986年には修士論文・博士論文の納本義務が追加される改正が行われました。さらに、改正を重ね、2009年には、大学等高等教育機関における修士論文、博士論文とその他の学位を授与された著作物につき、紙媒体と電子媒体の各1部の納本が確立されました。

現行の納本制度では、電子出版物は、納本対象ではありません。しかし、電子出版物についても納本を可能とする新しい法律を目下準備中とのこと。

● 納本登録番号

ポルトガルの納本制度では、図書、雑誌、新聞に対して納本登録番号が無料で付与されますが、その申請は、出版者ではなく、印刷者の責任で行います。印刷者は、オンラインフォームに入力して申請します。2007年から2011年の統計によると、1年間の付与数は平均して1万7千件です。

● 納本義務者

法律により、印刷所の所有者、管理者またはそれに準ずる者が納本することを定めています。外国で印刷された出版物については、ポルトガル国内に出版者がある場合は、出版者が納本します。修士論文と博士論文は大学等高等教育機関が納本します。

雑誌・新聞を除き、図書は、印刷所から出版者に配送用の部数が送付される前に納本されます。

● 納本対象資料

納本対象資料は、国内で印刷または出版されたもの、ポルトガルの出版者が国外で印刷したもの、修士論文・博士論文等です。納本義務のない印刷物として、名刺、社名入りの用紙、個人的な手紙、封筒、商用送り状、有価証券、ラベル、カレンダー、カラーアルバム、クーポン券、商用文書のひな型等が規定されています。

納本資料数は、2006年から2011年の6年間の統計によると、年平均が62万4千点です。2011年は、52万2千点です。修士論文・博士論文の収集の概数は、2007年は5,600点でしたが、2011年は、3万5千点です。

● 納本部数

規定の納本部数は11部です。ただし、印刷部数100部以下の場合、300部以内の豪華版、学位論文等、地図等の画像資料、1年以内に再版したもの等は、1部でよいとされています。

納本図書館は、国内に10館あり、ポルトガル国立図書館はその1つです。納本資料は、ポルトガル国立図書館に11部まとめて納本され、ポルトガル国立図書館から他の納本図書館に配布されます。その他の納本図書館は、ポルトガルの中部地方にあるコインブラ市立図書館、ヨーロッパでも古い大学であるコインブラ大学総合図書館、首都リスボンのリスボン市立図書館、中南部アレンテージョ地方のエヴォラ公共図書館、北部地方にあるポルト市立公共図書館とブラガ公共図書館の

ほか、アソーレス諸島とマデイラ諸島、ブラジルのリオデジャネイロにある図書館です。アソーレス諸島とマデイラ諸島は、大西洋上にあるポルトガルの領土です。

2006年から2011年の納本資料の配布統計によると、ポルトガル国立図書館には、年平均13万1千冊が配布され、その他の9館に配布された資料は、年平均49万3千冊です。2011年は、ポルトガル国立図書館に13万8千冊、その他の図書館には38万4千冊が配布されました。

● 購入・寄贈による収集

購入で収集しているのは、ポルトガルに関する資料、蔵書の欠落を埋めるものなどです。

稀覯本、写本、初期刊本、地図、ポルトガルの作家および音楽家等に関する文書等は、主にオークションで入手しています。

資料の収集経費は、2007年から2011年の年平均は13万ユーロです。2011年は、4万4千ユーロです。

寄贈の申し出は歓迎していますが、資料の受贈は、国立図書館の蔵書構築方針と使命に合うものに限っています。

■ ポルトガル国立図書館の整理業務

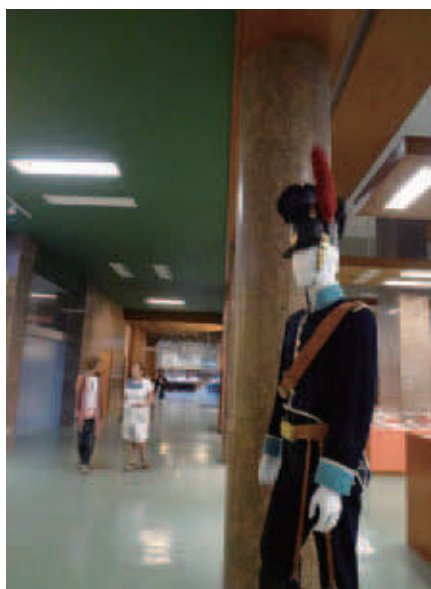
● ISSNポルトガル・センター

1985年に国立科学研究所の科学技術文献センターにISSNポルトガル・センターが設置され、その後、1987年にポルトガル国立図書館にセンターが移設されました。

ISSNポルトガル・センターで、ポルトガル国内の出版者からの申請によりISSNを付与した件数は、2007年から2011年の5年間の年平均が380件であり、2011年は約460件でした。

● ポルトガルのCIPサービス

CIP (Cataloguing in Publication) サービスは、出版者が図書を出版する時に、ポルトガル国立図書館があらかじめ作成した書誌データをその図書に掲載できるようにするものです。その図書を入



著者が訪れた際に行われていた企画展示の様子

手した図書館等は、自分達で書誌情報を作成する際に参照することができます。1990年からポルトガル国立図書館ではCIPを開始しました。

CIPは、出版者の協力に基づくサービスとして無料で実施されています。CIPに協力したい出版者は、ポルトガル国立図書館に連絡をとり、協定を結びます。CIPプログラムに参加した出版者は、出版の2カ月前にCIPデータ用書式とタイトル・著作権者・著者の記載のあるページのコピー、目次・前書き・索引ページのコピーをポルトガル国立図書館に送付しなければなりません。

2009年から2011年に作成されたCIPデータは1,800件で、年平均は600件です。

● ポルトガル国立図書館の

書誌データ作成方針

ポルトガル国立図書館は、ポルトガル全国書誌の書誌データ作成を重要視する観点から、書誌データ作成に2つのレベルを設けています。完全レベルは、ポルトガルの出版物、ポルトガル人の著作、ポルトガルについての著作で、省略しない完全なデータ作成をしています。簡略レベルは、外国資料の書誌データ作成のレベルです。記述を省略し、一部の資料については、資料の識別に必要なデータのみ入力します。

2011年の書誌データ作成件数は、納本資料が約3万1千件、その他の収集資料が約6千件です。そのうち、雑誌・新聞は、合わせて約700件です。請求記号を付与した図書は約4万4千冊、新聞・雑誌は約4万9千点です。

以上が、ポルトガル国立図書館の収集整理業務の現況です。ポルトガルの図書館事情については、あまり知られておらず、特に納本制度のことなどは、日本と比較して珍しく感じましたので、ご報告しました。

最後に、コルデイロ館長と、ISSNセンター長会議の開催準備でお忙しい中、事前にお知らせしておいた事項について、ポルトガル語ができない筆者のために英語とフランス語の資料を準備し、終始笑顔を絶やさず、ご説明いただいたランブレイア氏とマルタン氏のお二人に感謝して筆を置きます。

(あずみ あけみ

収集書誌部逐次刊行物・特別資料課長)

参照 ポルトガル国立図書館ホームページ

<http://www.bnportugal.pt/index.php?lang=en>
(last access 2013.3.19)



左からマルタン氏、筆者、ランブレイア氏

5月25日は、納本制度の日

国立国会図書館は、昭和23（1948）年5月25日から納本の受付を開始しました。そこで、平成20年に、納本制度60周年を記念し、5月25日を「納本制度の日」と決めました。

そもそも「納本制度」をご存じでしょうか。納本制度とは、図書等の出版物をその国の責任ある公的機関に納入することを発行者等に義務づける制度です。日本では、国立国会図書館法（昭和23年法律第5号）によって、当館が納本制度を運用しています。この納本制度により、国内で発行された全ての出版物が当館に納められることになっているのです。当館が1年間に収集する国内刊行資料の約8割が納本制度によるものであり、納本制度は当館の蔵書構築の基盤となっています。また、納められた出版物は、後世の利用者に伝えるために、可能な限り長く保存されます。

昭和23年から65年の長きにわたり当館を支えてきた納本制度ですが、近年は電子出版物が増えてきており、従来の枠組みに加えて、電子出版物への対応を迫られています。納本制度のあり方については、館長が委嘱した学識経験者で構成される納本制度審議会に諮問し、答申を得ることになっています。この15年間で、納本制度審議会に対して電子出版物に関する諮問が5件も行われました。そして、審議会の答申

を受け、平成12年には、パッケージ系電子出版物が納入義務の対象に加えられました。また、平成22年からは、納本制度とは別の制度として、公的機関が発信するインターネット情報が収集対象となりました。本年7月からは、民間が出版する電子書籍・電子雑誌等に相当するオンライン資料の一部（無償かつDRM（技術的制限手段）がないもの）についても、納本制度に準じ、制度収集が始まります。

納本制度係では、納本制度の運用に関する企画や調整に加え、納本制度審議会の庶務を担当しています。審議会の庶務の仕事は、審議会の開催に関する手続きや配布資料の準備などの細かい仕事を中心です。審議会の委員はとても忙しい方ばかりなので、開催の日程調整が最初の難関です。また、審議会で諮問や答申が行われる場合には、作業する私たちの緊張感も増し、手続きや文書に間違いがないか、何度も確認をしています。審議会が開催されると、議事録作成のために会議に同席して委員の方々の議論を拝聴する機会があるので、とても勉強になります。

当館の根幹を支える納本制度がよりよい制度となるよう微力ながら務めていきたいと思っています。

（収集・書誌調整課納本制度係 あらいぐま）

5月25日は納本制度の日

図書、雑誌、新聞、音楽CD、DVD、楽譜、地図・・・

国立国会図書館は、法律で定められた「納本制度」に基づき、日本で発行された出版物を広く収集しています。

納められた出版物は、現在と未来の多くの読者のために、日本の文化的財産として、長く保存されます。

国立国会図書館では、
昭和23年5月25日に最初の納本を受け付けたことを記念し、
毎年この日を「納本制度の日」と決めました。

■納本制度のページ <http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/deposit.html>
国立国会図書館ホームページ>国立国会図書館について>資料収集・保存：納本制度

■お問い合わせ先 国立国会図書館 電話03-3581-2331（代表）

電子情報の収集とメタデータ

電子納本に関するドイツ国立図書館の戦略

—コルネリア・ディーベル氏の講演から



2013年3月6日、国立国会図書館東京本館において、ドイツ国立図書館（Deutsche Nationalbibliothek、以下DNB）のコルネリア・ディーベル氏による講演会を開催しました。

ドイツでは、2008年に新たな納本令が公布され、ネットワーク上の出版物についてDNBに納本する制度が規定されました。この講演会は、DNBのオンライン情報資源タスクフォース責任者であるディーベル氏から、電子情報の納本制度による収集とそのメタデータ提供等についてご紹介いた

き、DNBの戦略および課題について理解を深めることで、当館における電子情報の収集やメタデータの提供業務に資することを目的としたものです。本稿では、この講演会の内容をご紹介します。

■ DNBの概要

DNBは、2012年に100周年を迎えた、ドイツ連邦共和国の国立図書館で、蔵書数は約2,700万点、職員数は約600人です。ライプツィヒのドイチェ・ビューヘライ（Deutsche Bücherei

Leipzig、1912年設立)と、フランクフルト・アム・マインのドイチェ・ビブリオテーク (Deutsche Bibliothek Frankfurt am Main、1946年設立)が、1990年の東西ドイツ統一によってディー・ドイチェ・ビブリオテーク (Die Deutsche Bibliothek)として統合され、2006年に「ドイツ国立図書館」と改名されました。現在はライプツィヒとフランクフルト・アム・マインの2館体制となっています。ドイチェ・ビブリオテークの1部門としてベルリンに1970年に設立されたドイツ音楽資料館 (Deutsches Musikarchiv)が2010年末にライプツィヒへ統合されました。

ドイツ国立図書館法¹ (2006年6月29日施行)

のもと、DNBは、1913年以降のすべてのドイツ語およびドイツ語圏の出版物の収集、目録作成、保存、一般市民への利用提供を任務としています。また、この法律によって、「無形の資料」つまりオンライン出版物も収集対象に含まれることになりました²。

■法定納本規定

ドイツでは、2008年11月に、DNBへのオンライン出版物の法定納本に関する規定を追加した新たな納本令が公布されました³。この納本令にはドイツ国立図書館法によって設けられたDNBへのオンライン出版物の納本制度の詳細が規定され

ています。その法的収集は、公衆ネットワーク上で利用可能なすべてのテキスト、画像、録音資料を対象としており、具体的には電子書籍、電子ジャーナル、デジタル化したコンテンツ、音楽ファイルやウェブサイトを指します。

DNBは同法施行以前



上写真
ドイツ国立図書館
ライプツィヒ館の
建物



右写真
ドイツ国立図書館
ライプツィヒ館の
閲覧室

1 Gesetz über die Deutsche Nationalbibliothek vom 22. Juni 2006 (BGBl. I S. 1338)
2 以下の記事も参照。渡邊齊志「ドイツにおけるオンライン出版物の法定納本制度」『カレントアウェアネス』(290) 2006.12.20, pp.7-8.
3 Verordnung über die Pflichtablieferung von Medienwerken an die Deutsche Nationalbibliothek (Pflichtablieferungsverordnung - PfIAV) vom 17. Oktober 2008 (BGBl. I S. 2013)

から一部のオンライン出版物の収集を行っていました。1998年に大学との合意によってオンライン学位論文の収集を開始し、2002年からはドイツ書店協会から任意に納入された電子書籍も収集しており、現在ではそれぞれ125,312点、358,253点を所蔵しています。同法施行後は、電子新聞、定期刊行物、オンライン楽譜の収集も開始しました。

また、ドイツは16の州から構成される連邦共和国で、各州が自治権を持っており、法定納本はDNB以外の図書館でも実施されています。DNBでは、オンライン出版物を納入する出版者等に二重の投資が発生しないように、これらの図書館間におけるワークフローの整理に努めています。

■ DNBの戦略

DNBは同法施行前からのオンライン出版物の収集経験を基に、法定電子納本制度のもとで納入されるオンライン出版物の収集・目録作成・保存について、自動化プロセスを構築しました。これについて詳しくご説明します。



出版者等の納入手順を簡単にするために、またDNBが膨大なオンライン出版物を受け入れて利用に供するため、納入を自動的に処理できるシステムが必要になりました。自動化プロセスの構築には4つの条件を満たす必要がありました。

1つ目は、著作とメタデータを一緒に収集することです。

2つ目は使用するメタデータ・フォーマットについてDNBと出版者等で合意することです。認められているフォーマットはONIX 2.1（現在、改訂版のONIX 3.0の受入準備中）、MARCXMLおよびXMetaDissPlusであり、今後拡大する予定です。なお、納入されたメタデータはそのままの形で目録に統合され、手作業での処理は行なっていません。

3つ目は、DNBが受入可能なファイル・フォーマットについて、出版者等の側と合意することです。オープンで標準的なフォーマットが好ましく、現在はPDFや電子書籍のフォーマットであるEPUBの他、テキストはHTML、音声ではMP3などが使用されています。今後は、Amazonの電子書籍フォーマットAZW等にも拡大する予定です。

4つ目の条件は特に重要で、出版者等とDNBの間でデータ交換のためのインターフェースについて合意することです。同じインターフェースを使用しなければワークフローを構築できません。現在DNBは、ウェブ・フォーム、OAI-PMH⁴、Hotfolder⁵の3つのインターフェースを提示して

4 Open Archive Initiativeによって開発が進められている、データの自動収集によってメタデータを交換するためのプロトコル。
5 所定のフォルダにデータソースファイルを投入することで、自動組版を実行させることができるソフトウェア。

います。出版者等はDNBに対し、どのインターフェースを利用するかを事前に登録します。

ウェブ・フォームは手作業でメタデータを入力する必要があるため、少量のオンライン出版物の納入に向いています。OAI-PMHはメタデータ・ハーベスティング用のプロトコルで、これを利用すると出版者等もDNBも手作業が不要であり、大容量のファイルを納入するのに適しています。Hotfolderは2011年4月から使用しているもので、これもDNBサーバ上のモニターされたフォルダに出版者等が送信した大容量のデータを扱うのに適しています。これらの方法によって、オンライン出版物とそのメタデータは収集されます。

ウェブサイトに関しては選択的収集を行っており、まずは公的機関等を対象としています。刊行物のデジタル版についても、公衆ネットワーク上で利用可能であれば法定納本の対象になります。

オンライン出版物とともに納入されたメタデータは、DNBの自動処理によってデータベースへ投入されます。永続的識別子が付与され、名称典拠ファイルとの照合によるリンク付けや、対応する印刷物の有無の確認などが行われます。印刷物がある場合は、その情報がオンライン出版物の情報に補記され、ない場合は自動的にDDC（デューイ十進分類法）による分類記号と件名標目が付与されます。

■ DNBにおける利用

利用者はDNBの閲覧室から納入されたオンライン出版物にアクセスできますが、利用は閲覧室内に限られています。また、著作権法の制限等により、利用者はオンライン出版物のデジタルコ

ピーを作成したり、電子メールで送付したりすることは認められていません。

DNBでは、オンライン資料納入のための方法を追加して、より多くの出版者等が少なくともどれか1つのインターフェースを通じて法定電子納本できるようにしていきたいと考えています。

(編集 収集書誌部収集・書誌調整課)

*講演内容の詳細については、国立国会図書館ホームページにも掲載しています。あわせてご覧ください。

国立国会図書館ホームページ>イベント・展示会情報>2012年度のイベント>電子情報の収集とメタデータ：電子納本に関するドイツ国立図書館の戦略もあわせてご覧ください。

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/20130306lecture.html>

講師プロフィール

コルネリア・ディーベル氏
(Ms. Cornelia Diebel)

ドイツ国立図書館
オンライン情報資源タスクフォース責任者

DNB入館後、IT部門に配属。多くのプロジェクトに参加し、DNBに関わる様々な活動の責任者となる。2007年から、IT部門中の一チームのマネージャーとなり、DNB「オンライン情報資源タスクフォース」の責任者となる。なお、このタスクフォースの目的は、DNBが所蔵するオンライン情報資源の数を増やすこと、オンライン情報資源の収集と取り込みに関する自動処理法を開発することである。

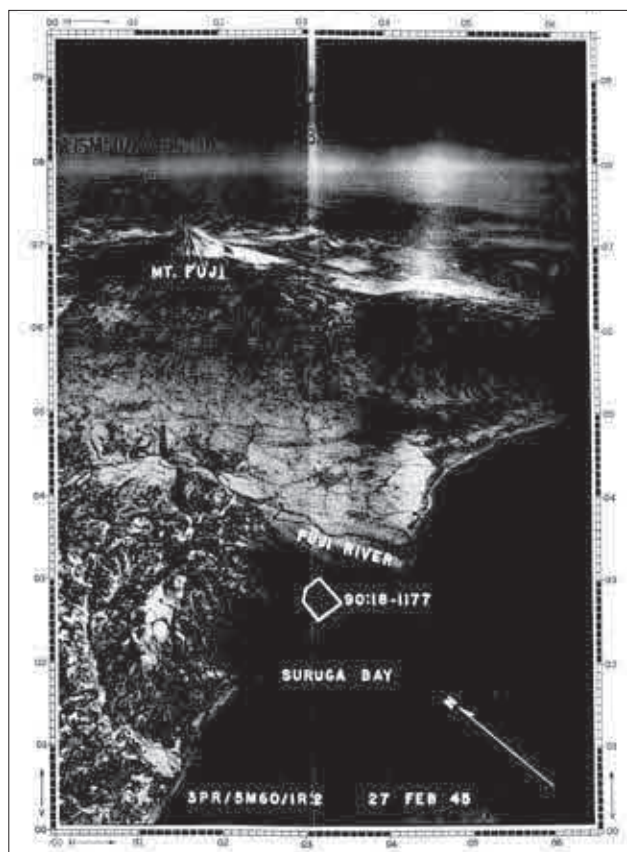
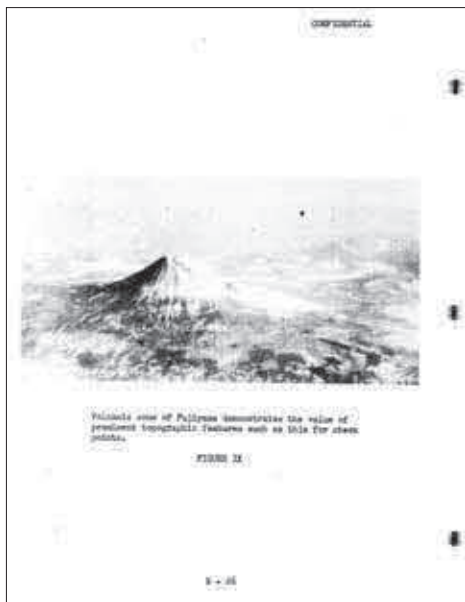


上空から記録された空襲

米国戦略爆撃調査団文書のインターネット提供開始

下写真1 Combat crew manual, May 1945. Report No. 1-c(9), USSBS Index Section 6 (<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/4008452>) 314 コマ目

右写真2 Targets in Tokyo and Shizuoka areas. : Report No. 1-a(5), USSBS Index Section 7 (<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/4011030/>) 9コマ目
空襲目標への目印に富士山が使われていることが分かる。第21爆撃軍団の戦闘員マニュアルにも、恰好のチェックポイントとして例示されている。



国立国会図書館は、3月7日、米国戦略爆撃調査団文書（Records of the United States Strategic Bombing Survey）の一部を、当館ホームページ上の電子図書館「国立国会図書館デジタル化資料」（日本占領関係資料）で公開しました。

●米国戦略爆撃調査団文書とは

米国戦略爆撃調査団（United States Strategic Bombing Survey、以下USSBS）は1944年11月に設置された米陸海軍の合同機関であり、将来の軍事力整備のため、ヨーロッパ戦域および太平洋戦域で米軍の行った戦略爆撃の効果や影響について

調査し、航空戦力の可能性・有効性を分析することをその目的としていました。

太平洋戦域の調査のために1945年9月から12月にかけて来日し、軍事的側面にとどまらず社会的・心理的影響をも含む幅広い視点からの調査を実施しました。そして、官民への資料提出要求と関係者への尋問によって集めた膨大な資料や、米軍が作成した日本に対する爆撃に関する様々な種類の軍事的記録をもとに、1946年7月にかけて最終報告書が作成されました。この最終報告書とその基礎資料となった文書、写真、地図等は、1947年に米国国立公文書館に移管されました。

●マイクロフィルムからデジタル画像へ

当館では、1979年度に最終報告書のマイクロフィルムを米国国立公文書館から購入し、また1991年度および1997年度に太平洋戦域に係る部分の資料をマイクロフィルムに撮影し収集しました。これまでは、東京本館憲政資料室でのみ閲覧可能でしたが、今回その一部をデジタル化し、インターネットで公開しました（約17,000件）。

●インターネットで提供を開始した資料

USSBS文書はいくつかのシリーズにわかれており、提供を開始したのは次のシリーズです^注。

- ・空襲目標情報・陸海軍合同情報調査
- ・空襲目標情報・地域調査
- ・空襲・爆撃データに関する諸統計表
- ・陸軍航空隊統計概報
- ・第20、第21爆撃軍団作戦任務報告書
- ・海軍・海兵隊艦載機戦闘報告書
- ・海軍航空隊作戦報告書
- ・極東における機雷敷設
- ・海軍海上戦闘報告書
- ・第20航空軍損害評価カード
- ・各種日本関係情報
- ・空襲目標情報（地域別及び目標別）
- ・空襲目標情報（空襲標的フォルダー）
- ・空襲目標情報（航空写真）
- ・日本産業・軍・政治指導者尋問記録
- ・日本航空戦力調査
- ・海軍・海兵隊陸上機戦闘報告書
- ・空襲損害評価報告書
- ・雑資料：原爆、太平洋戦域での両軍の軍事作戦、中国共産党に関する日本の報告書

各シリーズにつけられたタイトルからもわかるように、米軍の爆撃機や戦闘機による攻撃のために作成された戦時中の資料と、実行した攻撃の効果を調査するために集められた戦後の資料とがあります。それらの中からいくつかのシリーズをご紹介します。

1) 第20、第21爆撃軍団作戦任務報告書

B-29による爆撃の戦略的任務を遂行するために統合参謀本部の直轄下に設置された第20航空軍隷下の部隊である第20爆撃軍団は、本州西部、九州、満洲への爆撃が可能な中国（成都）を前進基地（本拠地はコルカタ（カルカッタ））とし、1944年6月5日にタイのバンコク、15日に九州の八幡製鉄所に対し最初の爆撃を行いました。

1944年10-11月には、日本本土の主要部が爆撃可能となるマリアナ諸島を奪取したことで同諸島を基地とする第21爆撃軍団が展開可能となり、同爆撃軍団は、1944年11月24日にサイパンから中島飛行機武蔵野製作所（現在の東京都武蔵野市に所在）への最初の爆撃を行いました。これらの作戦任務報告書には、それぞれの任務遂行状況、遭遇した日本軍の戦闘機、天候、損害状況が含まれています。また、爆撃の概略、爆撃への参加機数、爆撃数、（米国側の）死傷者数、日本側の戦闘機からの攻撃数、地図、航空写真なども含まれます。

^注 リサーチ・ナビに掲載されている米国戦略爆撃調査団文書 (<http://rnavi.ndl.go.jp/kensei/entry/USB.php>) は、各シリーズの資料概要を紹介しています。検索語になっている都市名や、どのような人物が尋問されたのかを確認することによって、より効果的に資料を探し出すことができます。
リサーチ・ナビ トップ>憲政資料室の所蔵資料>日本占領関係資料>発生機関別索引>米国戦略爆撃調査団文書

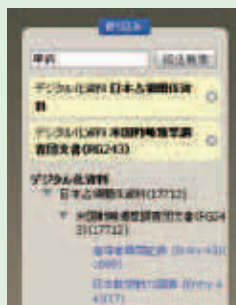
検索例：

各都市の空襲に関する資料をみる

- ① 「国立国会図書館デジタル化資料」(http://dl.ndl.go.jp/) 画面の下にある「日本占領関係資料」をクリックし、「日本占領関係資料のタイトル一覧へ」(赤い線で囲んだ部分)をクリックします。



- ② 「デジタル化資料日本占領関係資料」(左の赤い線で囲んだ部分)をクリックし、「米国戦略爆撃調査団文書(RG243)」(右の赤い線で囲んだ部分)をクリックします。



- ③ 絞込検索窓に、例えば、「甲府」と入力して、「絞込検索」をクリックすると、資料が2件ヒットします(「Kofu」では8件)。タイトルをクリックすれば、資料をみることができます。



甲府市内は1945年7月6日から7日にかけての深夜約2時間の爆撃で、甚大な被害を受けました。爆撃前後の航空写真を比較することができます(写真3、4)。

また、「NDL-OPAC 占領関係」でUSSBS文書を検索して書誌情報画面に入ると、右上に「デジタル化資料」というボタンが出ます。これを押すとそのままデジタル画像をみることができます。

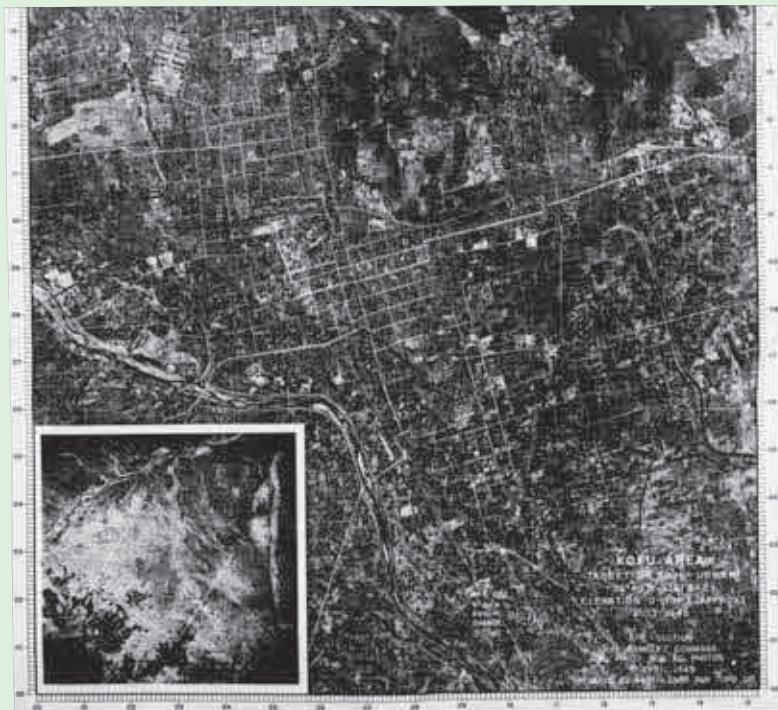


写真3

甲府上空 1945年4月5日撮影

Damage assessment photo intelligence reports of Far Eastern targets filed by area and contain all available information on the area: Kofu Report No. 3-a(19), USSBS Index Section 7

(<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3984245>)

6コマ目

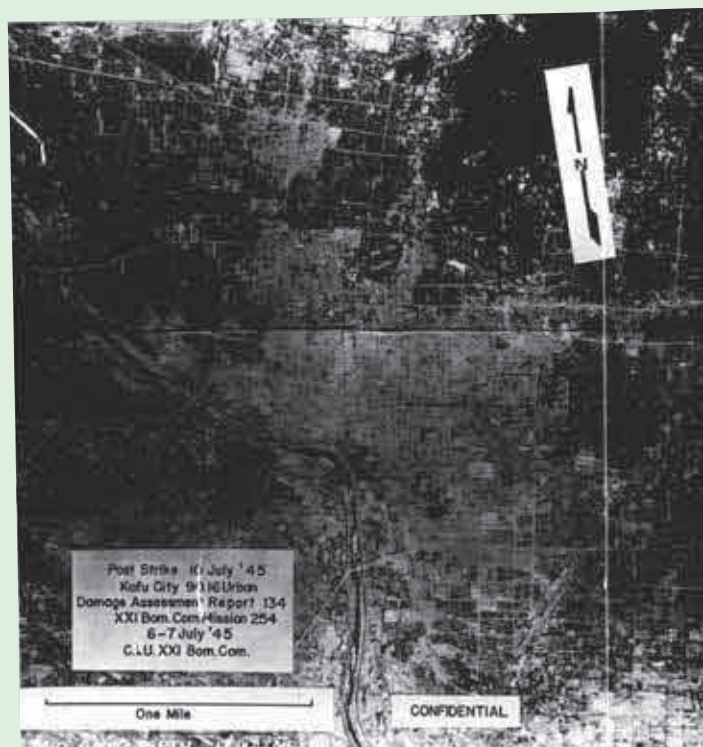
写真4

甲府上空 1945年7月10日撮影

Damage assessment photo intelligence reports of Far Eastern targets filed by area and contain all available information on the area: Kofu Report No. 3-a(19), USSBS Index Section 7

(<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3984245>)

24コマ目



2) 空襲損害評価報告書

このシリーズは、米国陸軍・海軍による空襲によって損害を受けた日本、中国、朝鮮、満州、台湾の攻撃目標に関する文書類で、「出撃時の機内持ち込み禁止」と印字された攻撃目標情報シートや爆撃前後の航空写真などが含まれています。

3) 日本産業・軍・政治指導者尋問記録

USSBSは、真珠湾攻撃の原因と日本降伏の経緯を調査する目的で日本の首相経験者等の国家の最高指導者や、各分野の実務の中枢を担った軍人・官僚・企業人を尋問しました。また、原爆投下の効果を調査する目的で長崎県・市の担当者等にも尋問を行いました。例えば、近衛文麿への尋問には、経済学者のガルブレイス (John K. Galbraith) も関わり、尋問調書にはその名前が記されています (写真5)。回想録でもUSSBSの一員として来日したときのことが触れられています。(A life in our times: memoirs (1981) 邦訳『ガルブレイス著作集 9 回想録』松田銑訳 TBSブリタニカ 1983 <請求記号 DA1-385 >)

写真5

近衛文麿 (Prince Konoye) の尋問調書の尋問者 (Interrogators) にガルブレイス (Mr Galbraith) の名前がある (赤い線で囲んだ部分)。

Interrogation of Prince Konoye, Serial No. 373. Report No. 2-s, USSBS Index Section 8
(<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/4011785>)

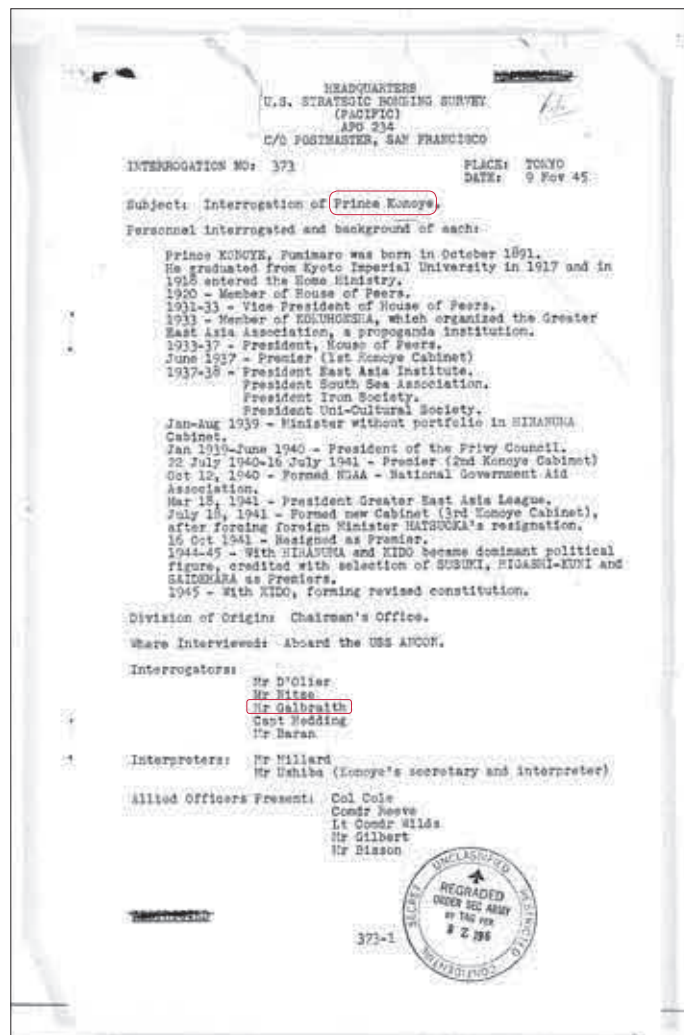
1コマ目

●今後の日本占領関係資料の

デジタル化提供

USSBS (当館所蔵の太平洋戦域) 文書は、残るシリーズ「太平洋地域調査報告書および作成用資料」等 (マイクロフィルム約500リール) を今後約3か年でデジタル化し、文書に含まれるすべての資料をインターネットで公開する予定です。また、最終報告書とUSSBS文書以外の当館憲政資料室所蔵の日本占領関係資料も、順次インターネットで利用できるようにしていきたいと考えています。

(利用者サービス部政治史料課)



資料の落下を考える

—地震に対する図書館の備え—

第23回保存フォーラムから



2011年3月11日の東日本大震災では、日本の図書館界が今まで経験したことがないような規模で資料が被災しました。津波による被災のみならず、震動による落下や書架自体の破損により、膨大な量の資料が物理的な被害を受けました。震源地から相当離れた地域でも「本が大量に落下する」という被害は生じており、国立国会図書館の東京本館でも約180万冊の本が書架から落ちました。

2012年12月20日、東京本館で、第23回保存フォーラムを開催しました。今回のフォーラムでは、資料防災対策のうち、地震に対する備え、特に書架の転倒防止および資料の落下防止対策等に注目しました。

本稿では、フォーラムで紹介された地震対策の概要を紹介します。

写真1

揺れと荷重に耐えられず崩壊した書架
(東北学院大学中央図書館)

はじめに

地震大国である日本では、資料落下防止用品や地震に強い書架など、地震対策に役立つ製品がいろいろと販売されています。しかし、すべての製品が自館に適用可能であるとは限りません。自分の図書館に適した対策や製品を判断する必要があります。また、資料の落下防止や落下後の復旧方法などの知識・情報を平時に得ておくことが重要です。

今回の保存フォーラムは、「地震に対する図書館の備え一良かったこと、分かったこと一」と題し、国内の各図書館等で地震対策をはじめとする資料防災対策を考えるために、震災での経験を通して得られた情報を共有することを目的として開催しました。

まず、建築の専門家から、地震に強い施設・設備の基本、東日本大震災で新たにわかったことを踏まえた具体的な対策まで、幅広くお話いただきました。

続いて、大きな被害を受けた地域の県立図書館・大学図書館から、資料の被災状況や復旧活動、書架の安全対策や資料の落下防止に関して具体的な事例を報告していただきました。

講演

地震による書架の転倒および資料落下防止策について

柳瀬 寛夫 氏（株式会社岡田新一設計事務所、日本図書館協会施設委員会委員）

● 図書館の建築の特徴

図書館の用途で建築された建物は、一つの建物の中で重たい本が集中する書庫部分、座席が多く比較的軽い閲覧室部分などのゾーンが分かれており、場所により荷重のバランスに大きな偏りが生じています。揺れが続くと、建物内の荷重の違いが不均一な揺れ方につながり、構造上は頑丈に造られていても、ひずみの集中する部分にダメージが発生しやすくなります。

● 固定されていた書架等の転倒・破損

図書館の防災対策として、書架を床や壁に固定することが一般的ですが、今回の震災のような強い揺れでは、アンカーボルトの留め方が不十分な場合、あるいは取り付けられた壁の強度が足りない場合などには、アンカーボルトが抜けて転倒してしまいます(写真2)。また、書架が複数連なる場合は、



写真2 アンカーボルトが化粧材に留まって構造体に達していなかったため、簡単に抜けてしまった例



写真3 留め金具が手前2か所のみで奥になかったため、バランスが悪く倒壊した例

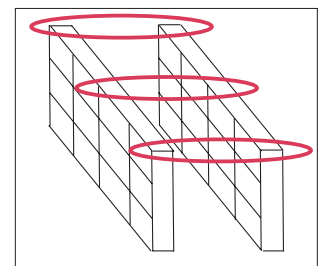


図1 書架が複数連なる場合の固定箇所

書架同士の両端と中央の3か所を固定することが原則ですが、固定部分のバランスが悪かったために転倒した例もありました（前頁 写真3、図1）。

書架を固定していたのに倒壊した場合は、再設置の際に、なぜ倒壊したのかを検証する必要があります。壁や柱の表面には、建物の骨格として機能しない化粧材を施すことも多いため、化粧材の厚みや固定する部分の強度をあらかじめ確認した上で設置しなければなりません。また、強度が足りない場合は補強する必要もあります。外見上はどの壁や柱が構造的に強いものなのかかわからないので、建築時の図面を見るなどして、どの壁や柱に固定すると効果があるか確認することが重要です。

● 「本の落下」をどう考えるか

東日本大震災は、開館時間内に起こった大地震であり、利用者がある中、大量の本の落下や書架被害が広範囲に発生しました。

従来、地震の際、書架は本を振り落とすことで倒壊を避ける方が人命にとっては安全であると思われてきました。しかし、大型の本が頭上から落ちてくれば、近くにいる人が怪我をする危険があ

ります。落下した本によって通路がふさがれてしまい、車椅子の利用者が避難できなくなるなどの可能性もあります。さらに、広範囲に落下してしまうと、大きな図書館であればあるほど、復旧に大変な労力がかかります。このような事態を防ぐためには、資料落下防止装置を設置するなどして避難通路を確保する必要があるといえます。ただし、書架に落下防止策を施した場合は、本が載った重さのままでも地震の揺れに耐えられることが「絶対の前提条件」になります。書架が将棋倒しになるなどの倒壊が一番危険です（写真4）。

また、落下防止装置・用具は、単に導入すればよいものではなく、装置についての理解と正しい使い方の徹底が求められます。落下防止策装置等のメーカーに対して、取扱説明書を完備し、採用に当たっての条件や注意点の説明に努める義務があることについて申し入れを行っています。

実績ある対策は複数あり、それぞれ特徴があります。また、採用しようとする書架の構造に応じ、個々に適性を判断すべきです。

今後、図書館において「本の落下」について考える際には、主に次の3つの視点があります。

①可能な限り「本の落下」を防ぐ

建物本体を揺らさないようにする方法として、「免震構造」（地盤に接する免震層に地震の振動エネルギーを吸収させ、上部構造の揺れを大幅に低減させる工法）や、「制振構造」（地震の振動エネルギーを吸収する制震装置を架構に付加する工法）などがありますが、これらは原則として、新築するときしか導入できません。今後、新しく建てられる図書館では採用するところが増えていくと思われます。



写真4 本を載せたまま将棋倒しになった書架群

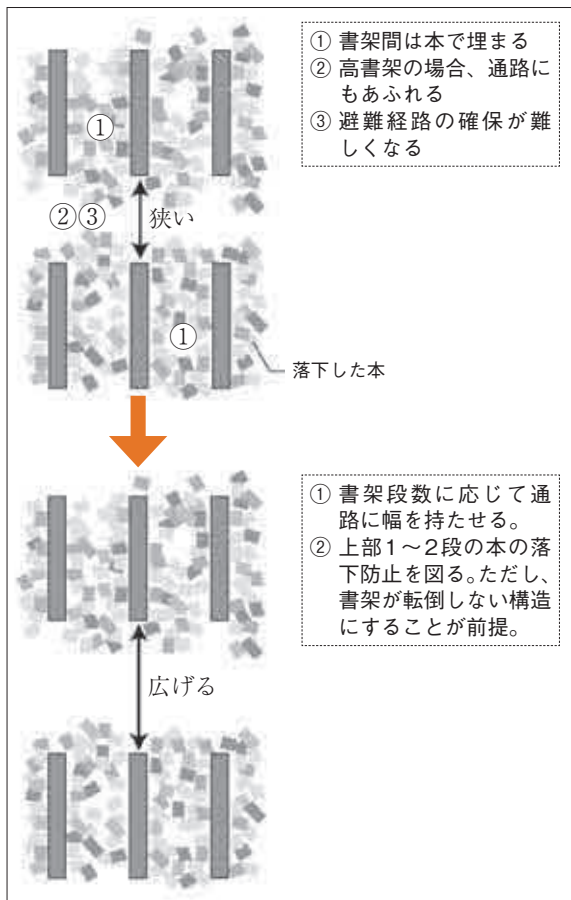


図2 通路を塞がない①

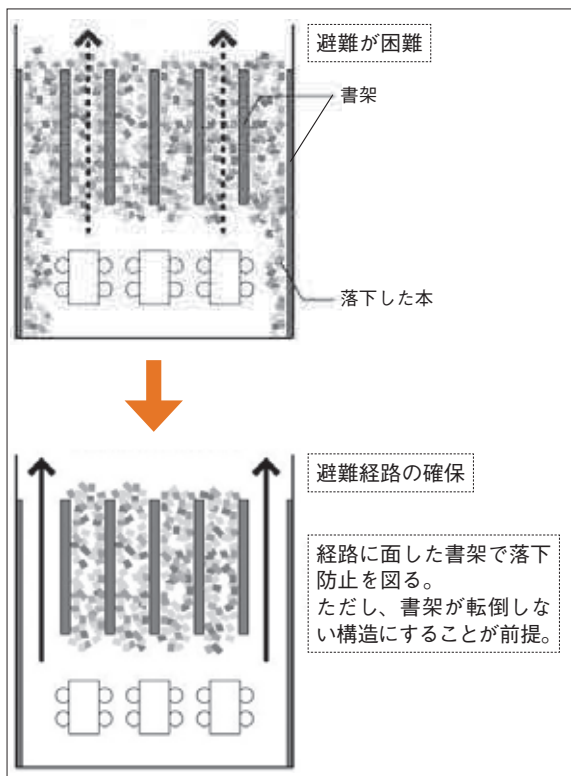


図3 通路を塞がない②

既存建築に導入できる方法として、個々の書架に免震装置を取り付ける選択肢もあります。美術館では多く取り入れている方法です。

②「本の落下」やむなし

本の落下はやむを得ないという考え方もあります。その際の注意点は、人命の安全のため、落ちた本が避難経路をふさがらないことと、高い位置に重い本を置かないことです。高い位置に置かざるを得ない場合には、書架が転倒しない対策をとった上で、確実な落下防止対策を施す必要があります (図2~3)。

③棚に戻しやすいよう「痕跡を残す」

大規模な図書館ほど、落下した本を元の場所に戻す困難さと手間は増します。すべて落下してしまうと排架位置を示す痕跡が全くなくなってしまうため、部分的に落下防止策を施したり、サインが落下しないようにする等、棚に何が置いてあったかという痕跡を残し、復旧時間を短くする工夫が望まれます。

事例報告

● 宮城県図書館の経験から

くまがい しんいちろう
熊谷 慎一郎 氏

(宮城県図書館企画管理部企画協力班主事)

宮城県内の浸水面積は東北6県の浸水面積の合計の約6割に相当するほど津波の被害は甚大であり、流失した施設もありました。地震に起因する図書館資料の被害として揺れ・水による被害(次頁表)が発生しましたが、配管設備の破損による水濡れ被害の方が、津波による水損数より多いようでした。

原因	被害	対応	対策
揺れ	<ul style="list-style-type: none"> ● 落下の衝撃による破損 ● 落下により書架と床の間に挟まることによる破損 ● ガラスや蛍光管飛散による汚破損……など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 製本可能なものは再製本する ● ガラス破片などを取り除く 	<ul style="list-style-type: none"> ● 落下やむなしとするならば、どのように落とすか。床が衝撃を吸収できるのが望ましい。また、通路が確保可能な落下位置を想定したい。 ● 落下をなるべく防ぐならば防止装置の検討 ● 補修の知識を得る
水	<ul style="list-style-type: none"> ● 配管設備破損による水漏れで水損 ● 津波による水損 	<ul style="list-style-type: none"> ● 乾かす ● 汚れを落とす 	<ul style="list-style-type: none"> ● 配水管位置関係をあらかじめ考慮する建築 ● 乾かすための準備をしておく

表 地震に起因する資料被害



写真5 資料の被害例 ①落下による背割れ ②一部欠損（探し出せない） ③空調機械室配管が破損し床が水浸しになった



写真6 書架転倒対策例 ①天つなぎ（震災以前から） ②床止め（震災以前から） ③筋交い強化（震災後から）



写真7 落下防止対策例 ①落下防止バー（最上段のみ） ②落下防止シート ③結束テープ（2012.12.7地震（仙台市泉区震度4）後）

また、最大震度は内陸の方が大きく、大量の資料が書架から落下し破損しました。宮城県図書館でも、揺れによって資料が被害を受けました（前頁写真5）。通路には資料が散乱し、避難の際も落下した資料の上を踏んで歩くような状況でした。

震災前から、転倒対策として書架を床に固定すること（床止め）、上部をつなぐこと（天つなぎ）は行ってきましたが、震災後はそれに加えて、追加の落下防止対策等も始めています。簡単な方法ですが、結束テープで書架を縛るだけでも効果がありました。落下防止シートは、プラスチックケースに対して特に効果が高いので、ビデオやCD等の集密書架で使用しています（前頁写真6～7）。

図書館資料の復旧に際しては、日頃から、優先して守るべき資料を把握しておくことが必要です。地域の図書館であれば、郷土資料を保存していく役割を担うところが多いかもしれません。郷土資料は一般に流通しないものが多く、入手することが難しい場合があります。予算の面からも破損した資料すべてを買い換えることは難しいので、軽微な破損であれば、館内で直せるよう補修の技術を習得しておく必要性を感じました。

地震発生の際、対応できる職員が揃っていないとは限りません。また、電気も通っていない状況もあるかもしれません。災害は起こるものだという前提のもとに、復旧のための資源が「何もない」状態を想定して各館の実情に合わせて対策を考える必要があります。

● 図書館の防災を考える ～東日本大震災と福島県の状況から

よしだ かずのり
吉田 和紀 氏

（福島県立図書館企画管理部専門司書）

福島県内の図書館における被害は、津波等による水損のものではなく、すべて揺れによる被害でした。

福島県立図書館は、平成24年11月、福島県内の図書館を有する29の自治体を対象として、震災時、施設に対してどのような被害があったか、また、震災後にどのような対策を行ったかについてアンケート調査を行いました。県内には原発事故のため、立ち入りができない図書館もあり、24の自治体から回答を得ました。

施設の被害では、書架に関するものが一番多かったことがわかりました（次頁図4～5）。具体的には、収蔵されている本の重さで書架がねじれて損壊してしまう被害が目立ちました。満架になって数年経過していた施設などでは、書架に大きな負担がかかっていたことが想像されます。また、揺れが書架強度を超える大きさであった可能性も考えられます。

震災前から資料の落下防止対策をしていた図書館は多くはありませんでしたが、資料を書架の奥に押し込むなど、小さな工夫でも効果はあったようです。落下防止対策を実施していた図書館では、落下した資料の数、補修を要した資料の数が、実施していなかった図書館の3分の1程度でした。

福島県立図書館の書庫には60万冊入るスチール製の書架があります。床では固定しておらず、天井で固定し、書架同士をつないでいただけでしたが、被害はほぼありませんでした。

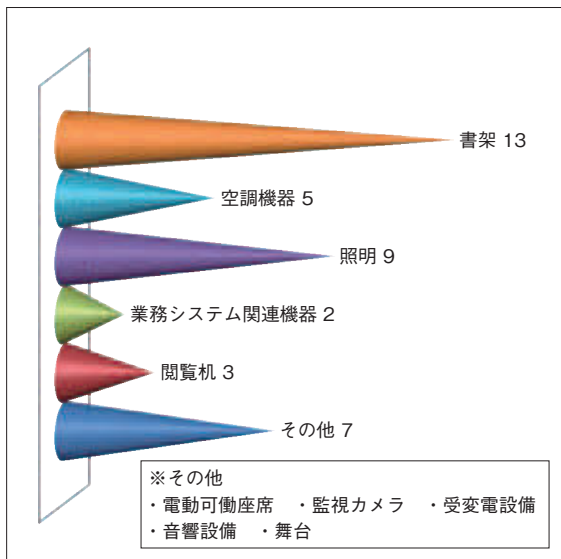


図4 福島県内図書館で被害のあった設備
 (アンケート結果から(複数回答))

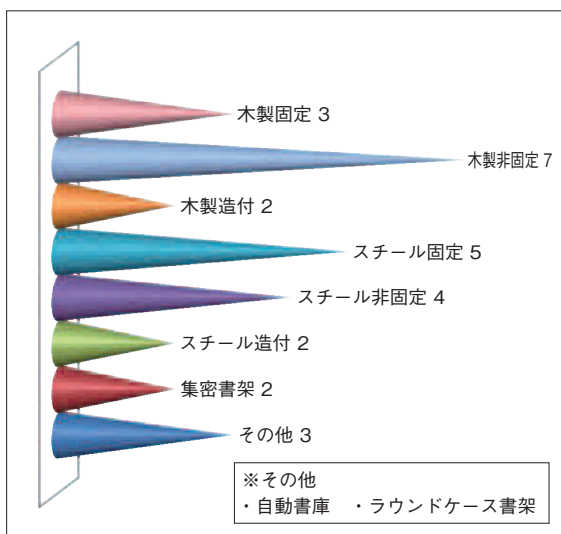


図5 福島県内図書館で被害のあった書架の種類
 (アンケート結果から(複数回答))

公共図書館では、震災直後は、地域住民の支援等の災害時対応が求められるかもしれません。図書館サービスの復旧は、状況が落ち着いた後になるところも多いと思います。図書館を復旧するための対応の順序を平時に検討しておく、いざ震災が起こったとき余裕を持って行動できるのではないのでしょうか。

● 東北学院大学中央図書館の例

佐藤 恵 氏

(東北学院大学図書部図書情報課)

10年以内に99%の確率で起こると言われていた宮城県沖地震への備えとして、東北学院大学では以前から、書架への落下防止バーの設置、防災物品の整備を進め、委託スタッフも職員と共に避難訓練に参加していました。また、東日本大震災直前には地震が頻発していたため、スタッフに注意喚起をしていたところでした。

公共図書館の職員の方々と同様、震災直後は「図書館職員」である前に「大学職員」であることが第一に求められ、職員や学生の安否確認など他部署の応援に従事しました。震災直後から全キャンパスの図書館は立入禁止になり、建物内の被害状況調査は講義棟などが優先されたため、状況を確認するために図書館内に立ち入ったのは2週間後でした。

書架の被害としては、固定されていなかった書棚は転倒し、中にはカウンターを直撃したものもありました(次頁 写真8)。上部をつなぐ、床に固定するなどの対策をしていた書架の転倒はありませんでした。固定していなかった書架は、揺れによって歪んだり、倒壊したりしました(21頁 写真1)。上段のみに落下防止装置を取り付けてあった書架は、上部が重く重心が不安定になったために特に負担がかかったようです。電動の集密書架では、書架の間に資料が落下し、開閉できなくなったところもありました(次頁 写真9)。

震災当時は、揺れが激しかったためスタッフが放送設備までたどり着けず、その場で利用者に書架から離れるよう呼びかけました。館内では狭い



写真8 カウンターを直撃した書架

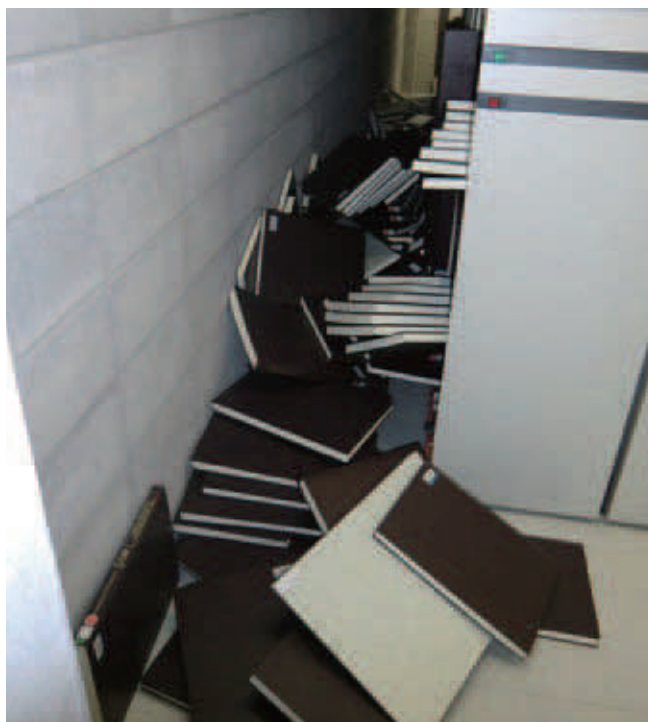


写真9 落下した資料で開閉不能になった電動集密書架

通路に落下資料が埋まり、避難の妨げになりました。避難通路を確保するために落下防止策を施す必要がありますが、落下防止対策をとることで、書架の固定が不十分な場合は、資料が載ったまま書架が倒壊するおそれもあります。資料を落下させたくない場所では、書架を十分に固定する、または低い書架を使うといった工夫が必要と考えています。

● 国立国会図書館 東京本館の例

まつい かずこ
松井 一子

(国立国会図書館収集書誌部資料保存課課長補佐)

東京本館は、本館・新館の2つの建物からなり、その建物ごとに書庫が置かれています(次頁 図6)。新館書庫は地下にあるためか、ほとんど資料の落下はありませんでしたが、本館書庫(地下5層、地上12層)の高層部分では約180万冊の落下がありました。開館以来最大規模の被災でした。余震が収まり、安全確認を行った後、3月22日から東京本館の全部局の職員等が、落下した資料の書架への復旧作業を行いました。この作業には8日間を要し、延べ833名が対応しました。

落下した資料があまりにも多く、一方で図書館サービスの再開が急務だったため、補修を急ぐ資料を絞り込み、優先的に補修することにしました。その判断基準は、①表紙と本体が完全に外れている、②背が割れている、③完全に外れたページがあるなど、そのままでは利用できない状態のものとししました。この基準によって仕分けした結果、補修を要する資料は500冊程度でした。

震災後、書庫の高層部分では、今後被災した場

合の復旧作業の効率化のため、書架の見出しを1つの層あたり2千か所増やしました。

資料の落下防止対策の検討にあたっては、装置等の導入によって書架の収蔵量が減らないこと、資料に直接触れるシートやテープの場合は接着剤や摩擦による資料への影響などを考慮することが必要です。

所与の条件の中でさまざまな制約はありますが、現実的な対策を実施できるように少しずつ検討を進めていきたいと考えています。

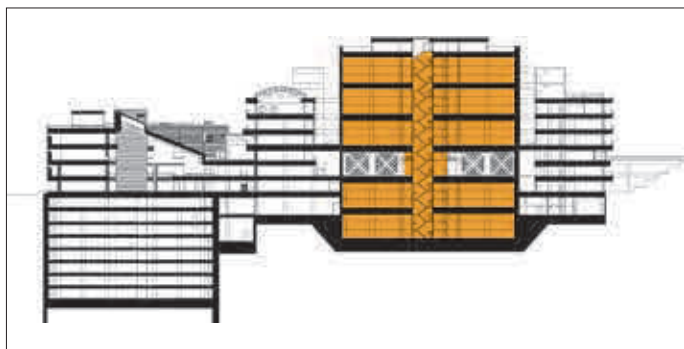


図6 国立国会図書館東京本館断面図
(網掛け部分が本館書庫に当たる)

おわりに

各講演者の方からは、資料が載ったままの書架の倒壊が最も危険であること、避難経路の確保が重要であることが共通して示されました。

質疑応答・意見交換では、震災を経験した参加者から、個々の図書館によって、建物の構造、郷土資料などの守るべき資料の優先順位、避難経路と書架の位置関係など諸条件が異なるので、個々の事情に合わせて防災対策を行うことが重要であるとの指摘がありました。

参加者アンケートでは、「具体的でわかりやすく、防災対策を考える上で参考になった」、「自館に持ち帰って検討したい」などの意見を多く寄せ

ていただきました。

図書館の防災については、被災の経験を共有していくとともに、自館の現状を認識した上で何が必要かを考え続けることが、効果的な資料防災対策の実施につながります。

(収集書誌部資料保存課)



避難訓練の重要性

災害時に最優先すべき安全確保については、被災地の各図書館とも、防災訓練による備えが効果的であることを実感したそうです。震災後は、館内ハザードマップの掲示、防災マニュアルの改訂のほか、大きな声を出して利用者を誘導するなどの避難時の対応を重視して、防災訓練や危機管理のための研修を定期的に行うようになったとのことでした。

地震は起きるという意識を恒常的に持ち続け、これらの準備を組織的に行うことで、震災時に誰でも同じように対応できるようにすることが大切です。



本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。ここでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

仙台本のはなし

24人でつくりました

仙台文学館ゼミナール2009-2010本作りワークショップ

仙台文学館刊

2010.12 165p 21cm

<請求記号 UG11-J69>

本書は、仙台文学館が主催する本作りワークショップに参加した24名が、企画・取材・執筆・編集という出版過程をプロの編集者に学びながら、「仙台の文学」をテーマに、自らの手で1冊の本に仕上げたものである。読書好きといえども、本を作るのは全く勝手の違う作業であり、まして初対面の人同士が、一緒に本を作るとなれば、戸惑いや意見の相違もあっただろう。完成には1年の歳月を要しており、地道な取材が実を結んでいる。

冒頭の「101人 わたしの1冊」では、仙台にゆかりのある人が、思い出の本を紹介している。画家・建築家・住職と職種は様々で、井上ひさしなど著名作家も登場すれば、仙台市長や有名会社社長、ベガルタ仙台の選手など幅広い。誰もが笑顔で思い出の本を語る様子が印象的だ。

仙台に行く機会があれば、「本好きのためのお散歩MAP」を参考に、本との出会いを求めて街を散歩するのも良いだろう。創業100年の老舗書店や絵本の専門店など立ち寄りスポットには事欠かない。

「歴史小説に描かれた我が郷」では、伊達騒動や戊辰戦争を描いた小説を紹介しながら、東北の精神風土について、鋭い考察がなされている。「作家から見た仙台」の章で、『邂逅の森』の著者である熊谷達也氏は、東北は大和朝廷による侵攻から戊辰戦争まで負け戦続きで忸怩たる思いがある一方、江戸廻米の集積地であった仙台は、いち早く東京文化を受

け入れてきた玄関口としてのプライドがあると述べ、東北の中でも仙台が特殊な位置にあることがわかる。

何より本書を通じて、仙台は、受容することで豊かな文化を育んできたことを感じる。生粋の仙台っ子でなければ仙台を語るなどといった堅苦しきはない。大阪出身の俵万智と千葉出身の伊坂幸太郎が、仙台で暮らすようになり、本書の対談「短歌と小説」が実現したこと自体、奇妙なめぐり合わせである。また、仙台は太平洋戦争で空襲によって、街の大半を消失しており、文学作品に登場する名所を訪ねる「まぼろし文学手帖」でも、怪談話に出てくる井戸が丸いピンクのタンクになっているなど、どこか物悲しい。しかし、現実と対峙しつつ、「どくとるマンボウ青春記」にある黄金焼が輝いていたように、この街は新たな文化を創造している。

本書の内容は多岐に渡り、「遠野の人 佐々木喜善」では、彼が仙台に移住した理由を多くの文献から検証しているが、推理小説のようで興味深い。

最後は、「秋田口の兄弟」「兜首」の復刻で締めくくられている。歴史小説好きでも大池唯雄を知る人は少ないかもしれないが、前章までを読めば、なぜこの短編小説を掲載したのかは、合点がいく。荒蝦夷の生き様が整然と描かれている。

(収集書誌部国内資料課 おわたに まきとし 大谷 昌俊)

※1部1,260円(税込)。詳細は仙台文学館へ。
電話 022 (271) 3020



第23回納本制度審議会



3月28日、東京本館において、第23回納本制度審議会が開催された。審議会委員・専門委員14名のほか、当館からは総務部長、収集書誌部長をはじめ15名が出席した。なお、大滝館長、池本副館長が就任して以来、初めての審議会であったため、審議会の冒頭で、館長から挨拶および副館長の紹介があった。

審議会では、オンライン資料の収集等に関する国立国会図書館法の一部改正(平成24年6月22日公布)およびオンライン資料収集制度化に関する諸事項について当館から報告し、質疑応答が行われた。また、代行納入機関における納入漏れ防止策の進捗状況について当館から報告を行い、質疑応答の後、委員の間で活発な議論が行われた。

審議会に関する情報は、国立国会図書館ホームページ>納本制度>納本制度審議会 (http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/deposit_council_book.html) に掲載している。

納本制度審議会委員・専門委員名簿(五十音順 敬称略)(平成25年3月28日現在)

会 長	中山 信弘	明治大学特任教授、東京大学名誉教授
会長代理	濱野 保樹	東京工科大学メディア学部教授
委 員	秋山 耿太郎	一般社団法人日本新聞協会会長
	石崎 孟	社団法人日本雑誌協会理事長
	遠藤 薫	学習院大学法学部教授
	相賀 昌宏	社団法人日本書籍出版協会理事長
	角川 歴彦	角川グループホールディングス取締役会長
	岸本 佐知子	翻訳・著述業
	北川 直樹	一般社団法人日本レコード協会会長
	福井 健策	弁護士
	藤本 由香里	明治大学国際日本学部准教授
	古屋 文明	一般社団法人日本出版取次協会会長
	三輪 眞木子	放送大学ICT活用・遠隔教育センター教授
	山本 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	湯浅 俊彦	立命館大学文学部教授
専門委員	植村 八潮	株式会社出版デジタル機構取締役会長
	大久保 徹也	株式会社集英社常務取締役
	三瓶 徹	一般社団法人日本電子出版協会事務局長

法規の制定

【規則第1号】 国立国会図書館展示会出品資料貸出規則の一部を改正する規則

(平成25年3月14日制定)

第二種資料（開架閲覧や執務参考のために収集した資料など）の展示会への出品を目的とする貸出しおよび返却を書留郵便等で行うことができる等の特例を設けた。平成25年4月1日から施行された。

この法規による改正後の国立国会図書館展示会出品資料貸出規則（昭和61年国立国会図書館規則第10号）は、国立国会図書館ホームページ>国立国会図書館について>関係法規（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws.html>）に掲載している。



お知らせ

■ 国際子ども図書館講演会 「児童文学と教育をつなぐ もの—教材「ごんぎつね」 を軸に考える—」

国際子ども図書館では、展示会「日本の子どもの文学—国際子ども図書館所蔵資料で見る歩み」の中で、2月26日から8月18日まで、生誕100年にあたる新美南吉の作品と業績を紹介するコーナーを設けています。同展示会の「国語教科書と児童文学」コーナーでも取り上げている新美南吉の「ごんぎつね」に焦点をあて、講演会「児童文学と教育をつなぐもの—教材「ごんぎつね」を軸に考える—」を開催いたします。

○日 時 7月13日（土）14:00～16:30（予定）

○会 場 国際子ども図書館 3階ホール

○プログラム 児童文学と教育をつなぐもの—教材「ごんぎつね」を軸に考える—

第一部 講演：「ごんぎつね」をめぐる謎

府川 源一郎 氏（横浜国立大学教授）

第二部 対談：教室で「ごんぎつね」を読むということ

府川 源一郎 氏、宮川 健郎 氏（武蔵野大学教授、本展示会監修者）

○対 象 中学生以上（定員100名）

○お申込方法

次のいずれかの方法で、参加者1名につき1通に氏名（ふりがな）、年齢、郵便番号、住所、電話番号をご記入の上、6月28日（金）までにお申し込みください。申込多数の場合は抽選となります。

[往復はがき] 〒110-0007 台東区上野公園12-49「7月13日講演会」係
（返信用はがきに返信先の郵便番号、住所、氏名をお書きください）

[電子メール] koen0713@kodomo.go.jp

（タイトル・件名欄に「7月13日講演会申込み」とお書きください）

○お問い合わせ先

国立国会図書館 国際子ども図書館 企画協力課

電話 03（3827）2053（代表）



お知らせ

■ 平成25年度の 図書館員を対象とする 研修

平成25年度に国立国会図書館が実施する、図書館員を対象とする研修の予定をお知らせします。

本年度実施する研修は、いずれも前回実施時に高い評価を受けた研修です。皆様からのお申込みをお待ちしています。

■ 本年度の研修について

- 資料保存研修：資料保存に関する基礎的な知識と技術の習得を目指します。
- 資料デジタル化研修：デジタル化資料の提供、権利処理等について、講義等を行う予定です。
- 科学技術情報研修：科学技術分野のレファレンスの考え方および専門資料群について、講義と演習を行う予定です。
- 児童文学連続講座：総合テーマを「英米児童文学をめぐる時代と環境」とする予定です。
- 音楽資料・情報担当者セミナー：音楽資料・情報担当者の育成に寄与することを目的として講義を行う予定です。
- 障害者サービス担当職員向け講座：図書館における障害者サービスの基礎的な知識の習得を目指します。
- レファレンス研修：レファレンスサービスについての理論や、事例に則したレファレンスの考え方について、講義等を行う予定です。
- 日本古典籍講習会：日本の古典籍の目録および環境の整備を図るために、書誌学の専門知識や整理方法の技術の修得を目指します。
- デジタル化資料活用研修会：当館が提供する様々なデジタル化資料提供サービスの利活用に関する基礎的なノウハウについて講義等を行う予定です。
- アジア情報研修：アジアに関する情報資源について基礎的な知識の習得を目指します。

■ 各研修の詳細・申込方法

各研修の実施日程や科目の詳細・申込方法などについては、決まり次第、国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>図書館員の方へ>図書館員の研修（<http://www.ndl.go.jp/jp/library/training/index.html>）に掲載します。メールマガジン『図書館協力ニュース』でも、随時研修の案内をしています。未登録の図書館、関心のある図書館員の方はぜひご登録ください。次のURLから登録できます。

図書館員の方へ>図書館へのお知らせ>メールマガジン『図書館協力ニュース』
URL http://www.ndl.go.jp/jp/library/library_news_toroku.html

お知らせ

※このほか、公共図書館、大学図書館などでレファレンス業務に関する研修を実施する際に、職員を講師として派遣します。また、インターネットを通じて受講できる遠隔研修を実施します。

詳細は、ホームページ「図書館員の研修」などでお知らせします。

平成25年度研修一覧

研修名	実施時期（予定）／会場	対象および定員
資料保存研修	平成25年10月（1日間×2回）／東京本館	公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員。各21名。
資料デジタル化研修	平成25年10月（2日間）／関西館	図書館等でデジタル化に関する業務・サービスに携わる者。30名。
科学技術情報研修	平成25年11月（2日間）／東京本館	公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員。30名。
児童文学連続講座 -当館所蔵資料を使って-	平成25年11月（2日間）／国際子ども図書館	現在、図書館等において児童サービスに従事する者。60名。
音楽資料・情報担当者 セミナー	平成25年秋（1日間）／東京本館	音楽図書館、博物館、資料館等で、音楽資料・情報を日常的に扱う者。20名。
障害者サービス担当職員 向け講座 (日本図書館協会と共催)	平成25年12月（3日間）／関西館等	公共図書館職員および大学図書館職員等。30名。
レファレンス研修	平成25年12月（2日間）／関西館	公共図書館、大学図書館または専門図書館で、現在レファレンス業務を担当する中堅職員。24名。
日本古典籍講習会 (国文学研究資料館と共催)	平成26年1月（4日間）／国文学研究資料館・東京本館	日本の古典籍を所蔵する機関の職員で、現在古典籍を扱っている者。経験年数おおむね3年以内。32名。
デジタル化資料活用研修会	平成26年3月（1日間）／関西館	公共図書館職員、大学図書館職員等で、当館のデジタル化資料提供サービスにかかる基礎的なノウハウの習得を目指す者。30名。
アジア情報研修	未定（2日間）／関西館	公共図書館職員、大学図書館職員および専門図書館職員等。30名。

次の研修は、各事業の参加館を対象として実施するものです。

レファレンス 協同データベース事業 担当者研修会	平成25年6月および7月 ／東京本館・関西館 (各1日間)	レファレンス協同データベース事業参加館の実務担当者。各30名。
国立国会図書館 総合目録ネットワーク 研修会	未定（1日間） ／東京本館	都道府県立および政令指定都市立図書館中央館における国立国会図書館総合目録ネットワークについての研修担当者等。20名程度。



お知らせ

■ 新刊案内
国立国会図書館の
編集・刊行物



レファレンス 747号 A4 94頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・ オーストラリアの年金制度の現状と課題
- ・ 英国貴族院改革の行方
- ・ 軍属の刑事裁判管轄権
- ・ アジア諸国における生殖補助医療の規制（資料）

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03 (3523) 0812

C O N T E N T S

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
Speech manuscripts of Ishibashi Tanzan
 His political belief when he became the 55th Prime Minister of Japan
- 04 Legal deposit system and national library in Portugal
 Focusing on acquisition and cataloging work
- 12 Lecture and discussion by Ms. Cornelia Diebel from the Deutsche Nationalbibliothek, "Acquiring Digital Information and Metadata concerning E-legal Deposit"
- 16 The air raids photographed from the air
 "Records of the U.S. Strategic Bombing Survey" now available on the Internet
- 21 23rd Forum on Preservation:
Falling library materials — earthquake preparedness of libraries
- 10 <Tidbits of information on NDL>
 May 25 is the Day of the Legal Deposit System
- 30 <Books not commercially available>
 ○ *Sendai hon no hanashi : 24-nin de tsukurimashita : Sendai Bungakukan zemināru 2009-2010 honzukurī wākushoppu*
- 31 <NDL News>
 ○ 23rd meeting of the Legal Deposit System Council
 ○ Rules & regulations
- 33 <Announcements>
 ○ Lecture at the International Library of Children's Literature "The bridge between children's literature and education -thinking around *Gongitsune* as a teaching material"
 ○ Training programs for librarians in FY2013
 ○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 25 年 5 月号 (No.626)

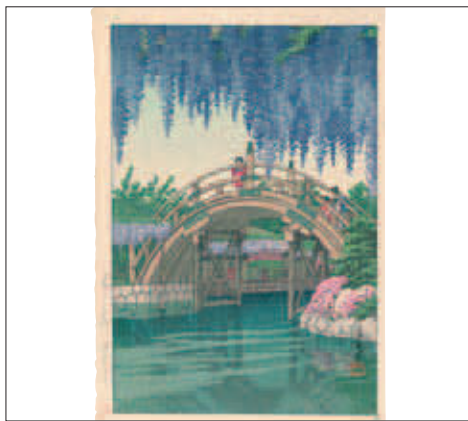
平成 25 年 5 月 20 日発行 定価 525 円
(本体 500 円)

発行所 国立国会図書館
 編集責任者 田中久徳
 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
 電話 03(3581)2331(代表)
 F A X 03(3597)5617
 E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 社団法人日本図書館協会
 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
 電話 03(3523)0812(販売)
 F A X 03(3523)0842
 E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社正文社印刷所

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) >刊行物>国立国会図書館月報でご覧いただけます。



『川瀬巴水版画集』から「亀戸の藤」
川瀬巴水画 渡辺画版店 昭和10（1935）2冊
33×46cm
<請求記号 本別7-302>

国立国会図書館月報

平成25年5月20日発行（毎月1回20日発行）
（5月号通巻626号）

発売：社団法人日本図書館協会 定価525円（本体500円）